



たかはた

広報

冬道も安全

子どもたちが安心して安全に通学するために、12月1日から「糠野目小学校スクールバス」の運行が始まりました。

今回始めたのは石岡、中瀬、夏刈、小其塚、三軒屋地区のおおむね2km以上の通学距離のある37人の子どもたちです。低学年の子どもたちは毎日が遠足みたいとはしゃいでいました。

《主な内容》

- ◎高島町老人福祉計画・介護保険事業計画(第4期)を策定しています
- ◎平成19年度高島町バランスシート
- ◎山形県知事選挙が行われます
- ◎ワン券・ニャン券、ハッピーシールがもっと便利に

人	計	26,114人
	男	12,632人
	女	13,482人
□	世帯数	7,509世帯

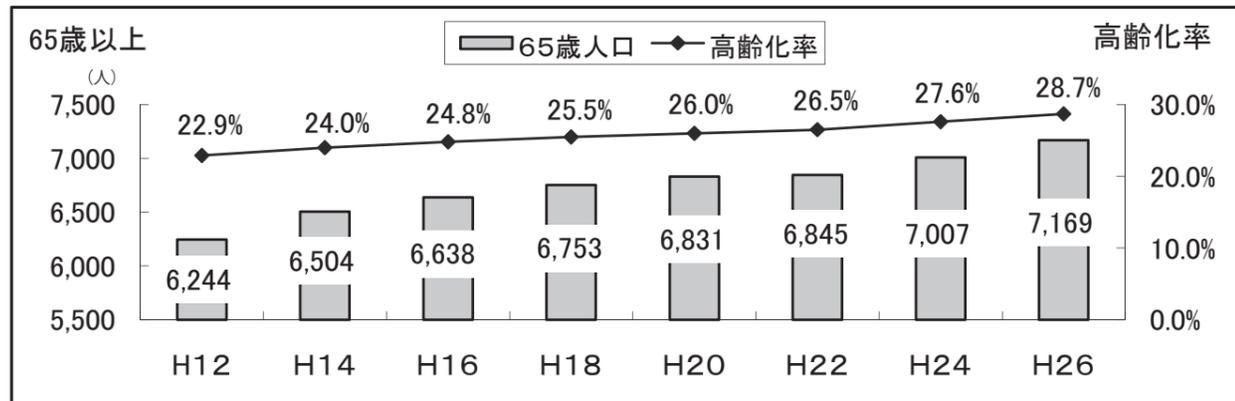
(12月1日現在)

2008
平成20年

12

No.891

◎高島町の高齢化の動向と今後の見通し（高齢者数推計）



平成 26 年度には、高齢化率は 28% を超える見込みです。

◎高島町の要介護（要支援）認定者数の推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	115	117	118	119	120	121
要支援2	171	175	176	175	176	177
要介護1	222	229	233	235	239	243
要介護2	204	211	215	218	223	227
要介護3	189	194	198	201	205	207
要介護4	228	235	241	246	251	256
要介護5	189	196	200	205	210	215
計	1,318	1,357	1,381	1,399	1,424	1,446

高島町の将来推計人口と要介護認定の実績率等から、要介護（要支援）の認定者数を見込んだ結果、平成 26 年度では、平成 21 年度からの認定者数の推計からみて 128 人増加する見込みで、依然として増加傾向にあります。

◎基本理念



高島町老人福祉計画 介護保険事業計画(第4期)を策定しています

町は、平成 18 年 3 月に策定しました「高島町老人保健福祉計画・高島町介護保険事業計画(第 3 期)」により高齢者施策を積極的に推進してきました。本年度は、3 年ごとの見直しの年になっており、第 4 期計画(平成 21 年度から平成 23 年度)について、8 月に高島町老人福祉計画・高島町介護保険事業計画策定委員会を設置し検討いただいています。その計画素案がまとまりましたので、概要をお知らせいたします。



1 計画の趣旨

本計画は、平成 27 年の高齢者介護の姿を念頭に、今後の本町における高齢者福祉事業、介護保険事業の充実に向け、取り組みを定めるものです。特に第 4 期介護保険事業計画は、第 3 期において設定した平成 26 年度の目標に至る中間段階としての位置づけとなります。本計画では、高齢者を取り巻く現状を踏まえ、現計画の基本理念を継承しながらも時代に即応した視点で重点課題や施策の方向性について、明示していきます。

2 計画見直しの視点

- (1) 予防重視型システムの構築と介護予防事業の推進
- (2) 地域包括ケア体制の充実
- (3) げんき高齢者対策の充実
- (4) 介護保険料負担の見直し

3 計画の性格

高島町老人福祉計画
◎老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項の規定に基づき策定する計画

↓町が取り組むべき総合的な高齢者福祉施策の基本方向を示し、さらに高齢者福祉の確保に関する計画
高島町介護保険事業計画
◎介護保険法第 117 条の規定に基づき策定する計画
↓町が行う介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するために必要な事項を定める計画

この両計画は、整合性をもつて策定する必要があることから、一体的に策定します。
また、両計画は、第 4 次高島町総合計画・後期基本計画における健康福祉の部門計画であり、高島町地域福祉計画等関連計画との整合を図りながら、高齢者福祉分野の施策に関するサービス目標および供給体制等について策定します。

◆ご意見・お問い合わせは
〒992-0392
高島町大字高島 436 番地
町健康福祉課福祉推進室 ☎(52)4495
町国保介護課介護保険室 ☎(52)1324

第4期計画(平成21年度～平成23年度)保険料の段階設定について

第4期介護保険計画期間においても、所得水準の低い方の負担軽減を図るために、第3期における激変緩和措置を踏まえ、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階数とするため、次のとおり段階別保険料を設定いたします。

- (1) 保険料段階を7段階制から8段階制とします。保険料率については、下表のとおりです。
- (2) 現行の第5段階を細分化し、125万円未満の段階を設定します。
- (3) 第4段階該当者で公的年金等収入金額および合計所得の合計額が80万円以下の被保険者について、保険料率を引き下げます。

※保険料額は、現時点での暫定保険料です。国の介護報酬改定により変更になる場合があります。

段階別保険料は次のとおりです。 の欄は新たに設定する段階(保険料率)です。

区	分	保険料率	保険料月額	現行保険料月額	比較	
本人が住民税非課税	第1段階	生活保護受給者、または住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	基準額×0.4	1,360円	1,560円	△200円
	第2段階	住民税非課税世帯で本人の合計所得と課税年金収入が80万円以下	基準額×0.4	1,360円	1,560円	△200円
	第3段階	住民税非課税世帯で第2段階以外の方	基準額×0.7	2,380円	2,730円	△350円
	第4段階	住民税課税世帯で本人の合計所得と課税年金収入が80万円以下	基準額×0.9	3,060円	3,900円	△840円
上記以外		基準額	3,400円	△500円		
本人が住民税課税	第5段階	本人の合計所得が125万円未満	基準額×1.1	3,740円	5,070円	△1,330円
	第6段階	本人の合計所得が125万円以上～200万円未満	基準額×1.3	4,420円		△650円
	第7段階	本人の合計所得が200万円以上～500万円未満	基準額×1.6	5,440円	6,240円	△800円
	第8段階	本人の合計所得が500万円以上	基準額×1.9	6,460円	7,410円	△950円

高島町ホームページにも掲載(12月24日より)します。
 素案の全文は、健康福祉課および国保介護課の窓口で閲覧できます。
 皆様のご意見をお待ちしております。1月9日(金)までお願いいたします。

高島町灯油購入費助成事業

についてのお知らせ

町では、緊急経済対策として寒冷地の生活支援のため、低所得世帯等を対象に一世帯あたり5千円の灯油購入代を助成することいたしました。

【対象世帯】
 □対象となる世帯は、平成20年度町民税非課税世帯で、平成20年12月1日現在本町に住民登録されていて、次のいずれかに該当する世帯です。
 ただし、昨年は非課税世帯すべての世帯を対象としておりましたが、今年からは次の①～④まで該当する世帯が対象となります。

① 高齢者世帯(平成20年12月1日現在65歳以上の人のみで構成される世帯)
 ② 障害者世帯(身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を構成員とする世帯)
 ③ ひとり親世帯(18歳以下の子と父または母のいずれかで構成されている世帯等)
 ④ 生活保護世帯

※①③は住民票上別世帯でも実際はほかの世帯と同居している場合、除かれます。
 ※①～④とも社会福祉施設入所世帯など長期にわたり在宅でない単身世帯は除きます。

◆ 手続き方法 / 該当する世帯には、町職員が直接伺い、申請交付等の手続きを行います。
 ◆ 申請・交付期間 / 平成20年12月24日(水)～26日(金)
 ◆ 該当すると思われる世帯の申請(職員が直接伺わない場合) / 対象になると思われる世帯には直接職員が伺いますが、職員が伺わず、該当すると思われる方は平成21年1月5日～30日(土・日・祝日は除く)に、げんき館で相談ください。

◆ 問合せ先 / 町健康福祉課 ☎523564

◎基本目標と施策体系

基本目標	施策の方向性	主な内容
1. 健康づくりと生活習慣病予防の推進	(1) 健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進	・高島町健康推進計画「げんき高島21」の推進 ・健康診査およびがん検診の実施
2. 介護予防の推進	(1) 介護予防ケアマネジメント体制の充実 (2) 高齢者の主体的な取り組みと地域全体での取り組み (3) 生活上の様々な課題を抱える高齢者に対する介護予防・改善 (4) 特定高齢者の早期の把握と対応 (5) 施策の評価を行い、効果的な事業の推進 (6) 要支援者に対する適切なサービスの提供を行い、悪化防止と自立支援の促進	◎介護予防特定高齢者施策 ・特定高齢者実態把握事業 ・通所型介護予防事業 ・訪問型介護予防事業 ◎介護予防一般高齢者施策 ・介護予防普及啓発事業 ・訪問型介護予防事業 ・地域介護予防活動支援事業
3. 高齢者への生活支援の推進	(1) 高齢者の生きがい活動や仲間づくりの支援 (2) 就労機会や交流機会の拡大 (3) 多様な活動の場の創出、支援	・いきいきデイサービス事業 ・老人福祉センター運営支援事業 ・老人クラブ活動支援事業 ・シルバー人材センター運営支援事業 ・敬老事業の推進
4. 高齢者福祉についての普及と啓発	(1) 高齢者の福祉についての理解と関心 (2) 高齢者虐待についての啓発を進め、防止と早期発見 (3) 高齢者の事件、事故等の情報をキャッチし、関係機関との連携、情報提供	・認知サポーターの養成 ・福祉ガイドの発行 ・町広報やホームページによる事業周知
5. 地域における支え合いの仕組みづくり	(1) 地域住民とボランティア・NPO・社会福祉協議会などがパートナーシップを組み、地域での相談・見守り・支援のネットワークの構築 (2) 福祉活動の計画的な推進と住民主体のコミュニティ活動の活性化 (3) 気軽に声をかけ合う「なじょした運動」を展開し、「お互いさま」の意識を培い、住民一人ひとりが協力し合う運動の推進 (4) 福祉活動の推進を図るため、その中核となる社会福祉協議会や各種団体の地域福祉活動の支援	
6. サービス体制の整備	(1) 介護老人福祉施設の整備 (2) 地域密着型サービスの拠点	・特別養護老人ホーム短期入所施設20床を長期施設に転換 ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)2ユニットを2カ所整備(公募予定)
7. 介護給付等の適正化の推進	(1) 要介護(要支援)認定の適正化 (2) ケアマネジメント等の適正化 (3) 介護報酬請求等の適正化	・要介護(要支援)認定の直営率の向上 ・介護認定審査会の平準化 ・地域包括センターとの連携 ・住宅改修・福祉用具利用の実態調査 ・国保連合会提供情報の検証 ・介護給付費のお知らせ

平成19年度高島町の **バランスシート** (貸借対照表)

バランスシートって何？

バランスシートとは貸借対照表と呼ばれる財政状態を示す表のことです。主に民間の企業で取り入れられている財政分析の方法ですが、現在は、ほとんどの地方公共団体で作成されています。

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

バランスシートの見かた

右の表を見てください。バランスシートは、大きく分けて借方(表の左側)と貸方(表の右側)に分かれています。借方は、町の「資産」を表しており、貸方は「負債」と「正味資産」(民間企業の「資本」の部分です)に分類され、負債と正味資産を合計した金額と資産の金額が一致します。それでは、表の中身を見ていきましょう。

資産の部

単年度で消費される役務サービスや消耗品等は資産から除外し、今後の町の資産になるものが金額に換算されて計上されています。

このうち、有形固定資産には主に道路や学校・公民館などの固定資産が含まれ、建設(取得)時の価格で積算し、土地以外については一定の基準の基に減価償却を行ったうえで計上しています。

負債の部

負債には将来、支払や返済の必要があるものを計上しています。1年以内に支払の期限が到来するものを流動負債、それ以外を固定負債といっています。退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したものと仮定して、支給額を計上しています。

正味資産の部

資産のうち地方債(借金)以外で、既に取得している資産の金額です。これまでの公共事業等により、有形固定資産の取得に使われた国庫支出金、県支出金、町税等の一般財源などです。

農道、農業施設、道路、橋、公園、学校、公民館、文化ホールなど

(株)ニューメディア、広介記念館等団体への出資金・出えん金など

中小企業貸付金、畜産貸付金など

病院基金、人材養成基金等用途が特定されている基金

退職手当組合に積立している金額

収入の過不足を調整するための預金

借金返済に備えた預金

19年度の収支差引額

町税などの未収金

借方(資金の用途)	
【資産の部】	
1. 有形固定資産	
○総務費	1,713
○民生費	623
○衛生費	604
○労働費	0
○農林水産業費	1,454
○商工費	1,033
○土木費	12,380
○消防費	223
○教育費	10,477
○その他	8
計	28,515
(うち土地)	10,153
有形固定資産合計	28,515
2. 投資等	
○投資及び出資金	2,541
○貸付金	4
○基金	323
①特定目的基金	265
②土地開発基金	58
○退職手当組合積立金	305
投資等合計	3,173
3. 流動資産	
○現金・預金	663
①財政調整基金	172
②減債基金	91
③歳計現金	400
○未収金	249
流動資産合計	912
資産合計	32,600

貸方(資金の源泉)	
【負債の部】	
1. 固定負債	
○地方債	9,656
○退職給与引当金	2,888
固定負債合計	12,544
2. 流動負債	
○翌年度償還予定額	1,147
流動負債合計	1,147
負債合計	13,691
【正味資産の部】	
1. 国庫支出金	
	3,207
2. 都道府県支出金	
	1,498
3. 一般財源等	
	14,204
正味資産合計	18,909
負債・正味資産合計	32,600

町債の平成19年度末残高のうち21年度以降に償還すべき町債元金額をここに計上しています。

職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合の退職給与引当金です。

町債の平成19年度末残高のうち20年度に償還が予定されている額をここに計上しています。

国庫・県支出金は、公共事業等の特定財源として受けた補助金です。

・資産から負債を差し引いた額。
・これまでの公共事業等により有形固定資産等の形成に充てた国庫支出金および町税等の一般財源などです。
・企業会計における資本(主に株主からの出資金としての資本金と営利活動から得られた利益としての剰余金)とは異なるものです。

要約版

このバランスシートからわかること

平成19年度と前年度のバランスシートを比較することにより、つぎのことがわかります。

◎**総額の比較**……前年度と比較すると、金額にして10億2千万円、率にして3.0%減少しています。有形固定資産の減価償却による減少、投資等の各種基金の減少が大きく影響しています。

借方

◎**有形固定資産**……新しく形成された資産の取得額よりも、既に形成された資産の減価償却額が上回っていることから、昨年度より3.2%減少しています。

◎**投資等**……各種基金の計画的取崩しにより、基金残高が減少しています。

◎**流動資産**……地方税等の未収金の減少により、対前年比0.7%減少しました。

貸方

◎**固定負債**……新規借入金を抑制し地方債の減額に努めたことで、前年度比で5.0%減少しました。

◎**流動負債**……平成20年度の町債の償還予定額は前年度比で5.1%減少しています。

◎**正味資産の部**……有形固定資産の減少に伴い、前年度比で1.6%減少しました。

分煙

された快適な生活環境をめざして

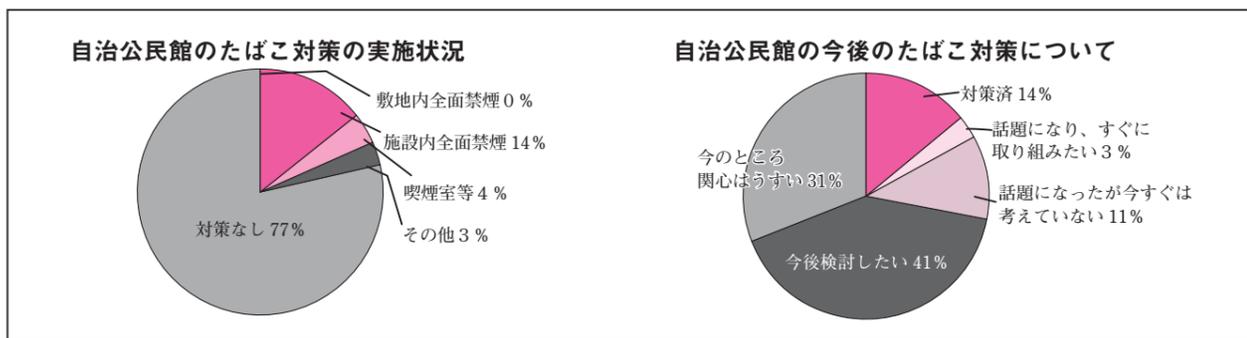
最近、多くの人が利用する施設では、健康への影響等から受動喫煙防止対策を行っている所が増えてきました。

受動喫煙とは？

たばこを吸う人のそばにいて、たばこの先から出る煙(副流煙)や喫煙者が吐き出す煙を吸うことを「受動喫煙」といいます。たばこの有害物質は、喫煙者本人が吸い込む煙(主流煙)よりも、この副流煙の方に多く含まれています。



平成20年7月 高島町自治公民館の受動喫煙防止対策についてお聞きした結果をご報告します。



- ◇受動喫煙防止対策を行っている施設は約2割です。
- ◇対策済み、および受動喫煙防止対策について関心を持っていると考えられる施設を合わせると、約7割です。
- ◇その他の意見
 - ・施設利用者は不特定多数、また、様々な年代の方なので、皆さんの理解を得るといことが難しいことだが重要な問題だ。
 - ・団体ごとにマナーを決めて利用しても良いのではないか。

健康への影響などを考え、昨今、受動喫煙防止への関心は高まりつつあるようです。ただし、分煙された快適な生活環境をめざすには、皆さんのご理解とご協力が不可欠です。多数の人々が利用する施設について、たばこを吸う人吸わない人両方の方の健康を考えた運営について今後検討してみませんか。

受動喫煙防止対策の具体的方法

- ◆最も安価で効率的な方法は、施設内を完全禁煙することです
- ◇灰皿の設置場所を屋外のテラスや軒下部分に限ることによって、施設内禁煙を実施している例もあります。
- ◇施設内の完全禁煙が難しいときは、喫煙室や喫煙コーナーを設け、それ以外の場所を禁煙とする「空間分煙」を効果的に行うことが重要です。



受動喫煙防止対策についてのご相談は、下記にご連絡ください。
高島町健康福祉課 健康推進室 ☎(52)5045

もし「心の病」になってしまったら



○周囲の人が注意して観察し「異変」に気づくことが大切です。

- ・食事を残すようになった
- ・笑顔が見られなくなった
- ・遅刻が目立つようになった
- ・新聞やテレビを見なくなった
- ・自殺を口にする など

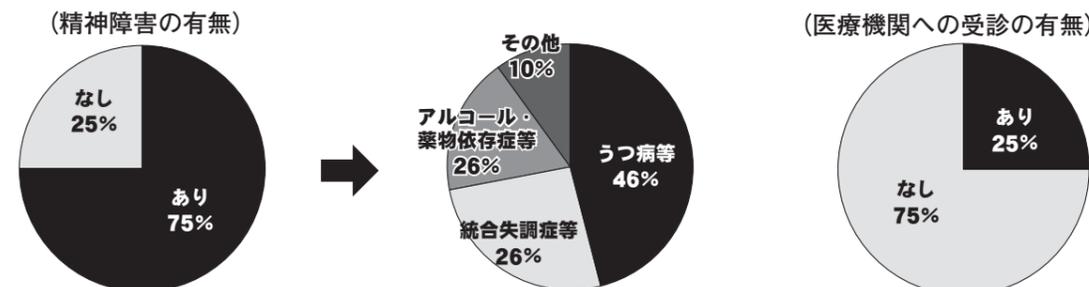
○高齢者は特にそのきっかけが増える時期です

- ・体力の衰えや退職
- ・親しい人との別れや子供の独立
- ・物忘れが多くなった など

最近、増えてきているのが「心の風邪」と言われる「うつ病」です。つらいことがあつて気分が落ち込み、そのつらい気持ちの口に出せずに何もする気が起きなくなったり、何をしても楽しいと思えなくなることは誰にでもありますが、普通はいつの間にか元気を取り戻します。ところが、こうしたうつ状態がいつまでも続き、なかなか回復しない場合があります。放っておくと生活全般にわたって消極的になり、心だけでなく体にも不調が現れます。これがうつ

病(うつ状態)です。さらに、うつ病は決して特別な人がかかる病気ではなく、誰もがかりうる病気だということです。また最悪な結果として自殺にまで至る怖い病気です。個人の自由な意志や選択の結果と思われがちですが、実際には様々な要因が複雑に絡み合っている心理的に追い込まれた末の死と言えます。家庭や職場、そして地域で互いに支え合っているいきいきと生きていくためには「うつにならない」「うつを放っておかない」とがとても大切です。

自殺の背景としてのうつ病



自殺企図者の75%に精神障害
精神障害の約半数がうつ病等
うつ病などを経験した4人に3人は医療機関で治療を受けていない
※「内閣府自殺対策推進室」資料より

思い当たったら医療機関などへ

苦しい心を一人で抱え込まないで、「おかしいな」と思ったら次の窓口でぜひ相談してみてください。

- ◎町健康福祉課 ☎52-4473
- ◎置賜保健所 ☎22-3015
- ◎山形県精神保健福祉センター ☎023-624-1217

心の病になったとき頼りになるのはやはり病院ですが、心の病といってもその種類は様々であり、症状も一人ひとり異なります。そして病院の中でも心の病そのものを治療する「精神科」や、ストレスと体調不良の因果関係を見極めたうえで治療を行います。「診療内科」などの違いもあります。どちらを受診していいかわからない場合、またいきなり受診するのに抵抗を感じるなどさまざまな場合、かかりつけ医に相談し、専門の医療機関を紹介してもらいうことも必要です。さらに心に安定と充足感を得ることを目的にカウンセリングを受けることも考えられます。

《特色ある病院の実現に関するもの》

ご意見の概要	策定委員会の考え方
病院モニターのさらなる充実と活用	当院の特徴的な取り組みとして、昨年度からモニター制度を導入しております。今後も制度の充実に努め、モニターの意見を病院運営に取り入れてまいります。
高島病院の強みを特定し、大いにアピールすべきだ。	地域に密着した病院(保健、福祉との連携)づくりが当院の基本であり、医師や医療スタッフの専門分野を活かした活動等を積極的にPRしてまいります。
病院の施設(リハ室等)のさらなる有効活用を期待する。もっと町民にPRすべきだ。	通常の診療に支障がない範囲で、有効な活用方法について検討いたします。

《患者サービスに関するもの》

ご意見の概要	策定委員会の考え方
町民の協力を得て、絵画、生花、写真展やミニコンサート等、憩いと癒しの場の演出を。	絵画や写真展については、町民の皆様のご協力により実施しており、大変好評を得ております。今後とも、創意と工夫により憩いと癒しの場の提供に心がけてまいります。
さらなる待ち時間の短縮を実現してほしい。	整形外科外来等について特にご迷惑をおかけしており、その改善策について現在検討しております。

《その他》

ご意見の概要	策定委員会の考え方
患者の敬称は、「様」より「さん」が断然自然でふさわしい。	現在では「さん」が主流のようです。より自然な呼称について、当院でも「さん」で統一いたします。
認知症の受入れ施設が町内になく町外に入居しているが、受け入れ期間が短く苦慮している。病院に在宅介護を補完するような機能(患者の栄養面も含めて)が欲しい。	現状では、病院での受け入れ体制の整備は困難ですので、ご理解ください。

公立高島病院では
診療費のクレジットカード払いができます

1. 取り扱いカード



2. 支払い方法

- ①一括払い
締切日の翌月一括して指定口座から自動引き落とし
- ②リボルビング払い
ご指定の一定金額を毎月指定口座から自動引き落とし
- ③分割払い
3回以上の回数に均等分割して毎月指定口座から自動引き落とし

<問合せ先>

- ◎公立高島病院
☎52-1500
- ◎荘銀カード株式会社
<UC>
☎0120-258-474
<JCB>
☎0120-259-223

平成21年
1月5日より
取り扱い開始

高島町医療職員を募集

- ▶職種/看護師
- ▶募集人員/3人程度
- ▶受験資格/看護師免許を有する者または取得見込みの者
- ▶試験日/平成21年
1月24日(出)
- ▶申込期限/平成21年
1月14日(水)必着

※詳しくは、公立高島病院ホームページまたは下記までお問い合わせください。

公立高島病院総務グループ
☎52-1500
(内線6920)

公立高島病院改革プラン(素案)の
パブリックコメントの結果について

「公立高島病院改革プラン(素案)」について、町民の皆様からのご意見を募集しましたところ、下記のとおり多くのご意見をいただきました。

いただきましたご意見を踏まえて、今年度末までに「公立高島病院改革プラン」を策定いたします。今後とも、地域に密着した町民みなさんの病院として、安全安心な医療の提供と病院経営の改善に頑張っておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

- 意見の募集期間 平成20年9月20日(土)から平成20年10月10日(金)まで
- ご意見の件数 16件
- ※寄せられたご意見の概要と、ご意見に対する公立高島病院改革プラン策定委員会の考え方は以下のとおりです。

《数値目標に関するもの》

ご意見の概要	策定委員会の考え方
外来患者数の目標は医師の確保と診療科の充実があってこそ達成されるのではないか。	ご意見のとおりですが、昨今の医師不足の状況では、医師確保による診療科の充実が厳しい状況にあります。人間ドックや検診後の精密検査、医師の出前講座等によるPR、診療所との連携強化、そして内科午後診療の再開(11月から実施しています)等、現在の体制で最大限工夫できることにより外来患者増を図ってまいります。
現在の厳しい状況を踏まえながらもさらなる高い数値目標を設定しており、改革への強い姿勢を感じる。ぜひ、改革が達成されることを期待する。	素案で示している目標値は、現在の診療体制を基本としながらも、全職員の意識改革と創意工夫により達成すべき数値であると考えております。目標値の達成に向けて頑張っております。
目標達成のための具体的な取り組み項目は、もう少し具体的な事項を記載すべきでないか。	この度の素案では、取り組むべき項目についてお示ししましたが、正式なプランには、具体的な計画を掲載いたします。

《計画期間と点検・評価に関するもの》

ご意見の概要	策定委員会の考え方
計画期間が7カ年とあるが、プランとしては長すぎないか。	「公立病院特例債」の返済期間を計画期間としました。また、半年ごとの点検・評価や3年後の見直しを明記し、プランを確実に実行してまいります。
点検・評価が年2回では少ない。最低2カ月に1回は必要ではないか。PDCAを常に回すことが大切だ。 ※PDCA…計画・実行・評価・見直し	素案では、毎月の点検・評価を内部組織(運営会議)で行い、評価委員会による外部評価は年2回としているところです。町監査員による毎月の出納検査も含め、常にPDCAサイクルが回るよう、点検・評価を行ってまいります。

《経営、診療体制に関するもの》

ご意見の概要	策定委員会の考え方
全適のメリットはどうか。 ※全適…地方公営企業法を全部適用すること	全適を導入する最大の目的は、職員の経営意識の向上であると考えています。経営責任の明確化と、一層の経営効率化を図れる体制の確保および迅速な対応が可能となることが大きなメリットになります。
入院・外来以外の収益を上げる発想が必要だ。特にリハビリと人間ドックを重点的に取り組むべきだ。	現状の体制では、入院・外来の収益増には限度があります。ご意見のとおり、医業外の収益増加策について充分検討しながら進めてまいります。
基幹病院との連携強化と役割分担は、経営改善と良質な医療の提供で、今後一層重要になるポイントである。	現在、県が音頭をとり、置賜医療圏内の病院相互の医療連携方策を検討しており、当院としても相応の連携や分担により、経営基盤の確立とより良い地域医療を提供してまいります。
産科と小児科の再開が最優先だ。	全国的な産科医や小児科医の基幹病院等への集約化や医師そのものの不足もあり、産科と小児科の再開は大変困難な状況です。

山形県知事選挙 投票日は1月25日(日)

任期満了にともなう山形県知事選挙が、1月25日(日)に行われます。
 今回の選挙は今後の県政を担うきわめて重要な選挙であり、わたしたちの考えを県政に反映させるもつとも良い機会です。
 これからの県政を任せる代表者を選ぶにあたっては、義理や人情にとらわれることなく、候補者の主張や考えなどをよく検討し、良識と自覚をもって信頼できる人を選びましょう。

「どっさり投票
 みんな行くべ」



今回の選挙で投票できる方

投票するには選挙人名簿に登録されている必要があります。
 選挙人名簿には、投票日現在で満20歳以上の日本国民であり、高島町に登録基準日(1月7日)の時点で引き続き3カ月以上住所を有する方が登録されます。(①と②を満たす方)

①年齢 / 1月25日現在で満20歳以上(平成元年1月26日以前に生まれた方)
 ②住所 / 高島町に居住していること

※転入した場合は、10月7日までに転入届を済ませていて、引き続き居住していることが必要です。

※県内に転出した場合は、転出してから4カ月以内であれば高島町で投票ができます。

高島町で投票ができます

9月25日以降に山形県内へ転出した方は

高島町の選挙人名簿に登録されている、9月25日以降に山形県内に転出した方は、その異動が1回限りであれば高島町で投票することができます。

ただし、この場合は、転出先等の市町村長が発行する「引き続き山形県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要となりますので、必ず証明書(無料)をご持参のうえ、投票してください(期日前投票および不在者投票の場合も同じです)。

なお、これ以外の転出については、ケースにより異なりますので、最寄りの選挙管理委員会で確認してください。

10月8日以降に山形県内から転入された方

高島町の選挙人名簿に登録されている転入された方は、10月7日までに転入届出をされた方が対象となります。

10月8日以降に山形県内から転入された方は、高島町では投票できませんが、県内での住所の異動が1回限りであれば、前住所地の選挙管理委員会で投票することができます。

高島町住民生活課窓口で、「引き続き山形県の区域内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けてください。

なお、10月8日以降に山形県外から転入された方は、投票できません。

◆縦覧期間 / 平成21年1月8日

◆縦覧場所 / 高島町住民生活課窓口

また、役場の他に、今回登録される選挙人名簿の写しを、各地区公民館および生涯学習館で閲覧することができますので、ご覧になってください。

◆選挙公報が発行されます

山形県知事選挙の候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した選挙公報が発行されます。1月15日ごろに各家庭に配布する予定ですので、貴重な一票を投じるための目安にしてください。

12月26日から町内で引越された方は前住所地の投票所で

町内で引越しをした場合は、選挙人名簿が修正され現在住んでいる投票所に変更されますが、選挙が間近になると選挙事務が複雑になるため、法律に基づいて投票所の変更を延期することになります。延期する期間

は12月26日から平成21年1月25日までですので、投票所を間違わないでください(期間内に、役場へ届出をした場合該当しません)。また、投票所入場券も前の住所地に郵送されますからご確認ください。

- 両下肢 1級・2級
- 移動機能 1級・2級
- じん臓 1級・3級
- ぼうこう 1級・3級
- 小腸 1級・3級
- 体幹 1級・2級
- 心臓 1級・3級
- 呼吸器 1級・3級
- 直腸 1級・3級
- 免疫の障害 1級・3級
- 戦傷病者手帳の交付を受けていて、次の障害内容等が手帳に記載されている方
- 両下肢・体幹の障害(恩給法別表第一号表ノ二の特別項症から第二項症まで)
- 内臓機能の障害(恩給法別表)

第一号表ノ二の特別項症から第三項症まで)
 ③介護保険法で規定する要介護者で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方
 この手続きには高島町選挙管理委員会委員長に申請が必要であり、該当する方には「郵便等投票証明書」が発行されます。
 ●**手続はお早めに行ってください。**

入場券をお忘れなく!

投票所入場券は、圧着ハガキ(ハガキ1枚につき4人分を記載)で世帯ごとに郵送されます。投票所および期日前投票所の入場券として使用することになりますので、誤って捨てたりしないようご注意ください。また、入場券が届かない場合や内容に誤りがある場合は、高島町選挙管理委員会にお問い合わせください。

- 【注意点】①ハガキ裏面をはがしていただくと、4人分の入場券が記載されています。(例:有権者が5人の世帯にはハガキが2枚郵送されます)なお、表面の宛名はすべて世帯主の方のお名前でご確認ください。
- ②記載されている名前をご確認のうえ、きりとり線に沿ってはさみ等で切っていただき、各自大切に保管してください。
- ③1人分の入場券が小さくなることや、圧着したことで紙自体が反ってしまうこともありますので、保管にはご注意ください。

お気軽にどうぞ
 ~選挙についてのお問い合わせは~
 高島町選挙管理委員会事務局まで
 役場第6会議室(1階)
 ☎(52)3154

1月25日に予定がある方は期日前投票を!!

手続は簡単です!ハンコもいりません!
 申請書に住所・氏名・生年月日を書いて、事由に○をつけるだけです。書き方が分からない場合は、遠慮なく係員にお尋ねください。

期日前投票は次の場所でおこなえます
 投票所入場券をお持ちになりおいでください。
 (投票所入場券が届いていない場合は投票時に係員に伝えてください)

高島町役場期日前投票所 1階第5会議室

- 期間 平成21年1月9日(金)~1月24日(土)
- 時間 午前8時30分~午後8時

※指定病院等(町内では公立高島病院・まほろば荘・たかはた荘・はとみね荘)に入院等をしている方は、従来通り不在者投票となります。事由に該当する方は施設内で不在者投票ができますので、入院している施設に直接申し出てください。

どんな理由なら期日前投票ができるの?

- ~たとえば投票当日にこんな理由がある方々なら期日前投票ができます~
- 日曜日お仕事の方
 - 地域などの行事で忙しい方
 - 親族等の冠婚葬祭がある方
 - 旅行の計画をたてている方
 - ショッピング(買い物)など投票区以外に外出される方
 - 入院・手術をする予定の方
 - 出産予定日が近い方
 - 最近町外に引っ越した方(ただし、届出を行った日によって取り扱いが異なりますので、お問い合わせください)

丈夫で健康に育ってね



菊地良一さん(下和田南)は、小学6年のお孫さんが入園した時から、和田保育園の3歳未満児の給食用にお米を提供されています。

提供されているのは、ご自身が生産しているミネラル濃度の高い有機米の3分づきのお米で、オリンピック選手にも提供されています。

「ミネラルは子どもの基礎体力・丈夫な体づくりに重要」と菊地さんは話され、子どもたちに健やかに育ってほしいと願い、これからもお米を提供されるそうです。

公 共の利益に貢献

小森マシナリー(株)が中心となって活動している「まほろばの里の森を育む会」が、『やまがた公益大賞』を受賞しました。

やまがた公益大賞は、公益活動に対する県民の関心を高め、積極的な参加を促し、公益活動を活性化することを目的としています。

育む会では、高島駅西側の防風林を地元の方々との連携・協働で、伐採、下刈りなどを行い、散策できるまで整備されました。ほかにも、環境学習や環境寺子屋などを開催し、地球環境の改善に努めています。



最高の味を高島から

平成20年産米を対象にした「第10回全国米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が11月24日(月)～25日(火)、南陽市えくぼプラザで開催され国内外から2650点のお米の応募がありました。

1次、2次審査を経て選ばれたお米は食味によって審査され、最高食味を決定する「総合部門」の金賞に上和田有機米生産組合の渡部京一さん(下和田12)が選ばれ、「丹精込めたお米は自然の恵みと生産者の情熱が詰まっておいしいお米に仕上がる」と受賞の喜びを語ってくれました。

また、カレーに合うお米部門ではおきたま興農舎から、金賞に佐藤由広さん(海上小倉)、特別優秀賞に小林温さん(露藤中)の2点が受賞されました。



▲受賞した渡部京一さん(写真右)

事故の防止と犯罪の抑止を



12月1日(月)、南陽警察署において「平成20年度年末の交通安全県民運動・特別警戒出発式」が行われ、第二中学校2年の近駿哉君と井上明日香さんが『一日警察署長』に任命されました。

2人は南陽警察署から高島町内までパトカーによる広報活動と、スーパーの店頭などでチラシを配りながら交通安全と防犯の啓発活動を行い、店の人や買い物客に注意を呼びかけていました。

横浜で大盛況

11月29日(土)～30日(日)に開催された「新横浜パフォーマンス2008」に高島町として参加し、町のPRを行いました。

このイベントは横浜開港150周年のプレイベントとして新横浜駅、日産スタジアムをはじめとする4会場で行われ、1,500人以上によるよさこい踊りや出展数1,000店に及ぶビックフリーマーケット、横浜開港150周年記念テーマイベント開幕150日前カウントダウンセレモニーなどに、2日間で約40万人が来場しました。

高島町は、日産スタジアム会場の人事交流都市コーナーで観光パンフレットや高島ブランドリーフレットの配布、米沢牛すじ煮込みなどの販売とともに、大型スクリーンを使って行われた大抽選会の景品として『はえぬき亀岡文殊御祈禱米』と『さくらんぼカレー』を提供しました。

当日は天候にも恵まれ多くのお客様がお越しになり、2日間とも夕方にはすべての商品が売り切れるほどの盛況で、大いに高島町をPRすることができました。また、高島町や山形県にゆかりの方にも数多くブースを訪ねいただき交流を図りました。



▲横浜市との人事交流で、現在横浜市役所に派遣中の庄司主任



▲たくさんの人で賑わう会場

スポーツを愛して60年



11月29日(土)、よねおりかんこうセンターを会場に、「高島町体育協会創設60周年記念式典・祝賀会」が開催されました。

記念式典では、4人に感謝状、5個人6団体に功労賞が体育協会より贈られました。引き続き、日本陸上競技連盟専務理事の澤木啓祐氏を講師に迎え『北京オリンピックを総括するー陸上競技ー』と題した記念講演が行われました。

高島町スポーツ振興のため、体育協会のさらなる活躍に期待されます。

地域づくりの拠点に

このほど、(助)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、深沼コミュニティセンター(深沼北公民館)が10月に完成しました。この助成制度は、コミュニティの健全な発展・活動支援を行うもので、財源は宝くじの普及広報事業費となっています。

当該地区である「大新・中才地区」には、東北中央自動車道が予定されている沿線地区でもあり、今後の適正な土地利用を含めた地域づくりを行っています。

次世代につながる持続可能な活動ができる活動拠点の施設として期待されます。



ワン券・ハッピーシールがもっと便利に！ 納税や公共料金の支払いができるようになります

平成21年1月より、町の商業振興と町民の皆様の利便性を高めるために『ワン券(ニャン券)』と『ハッピーシール』で納税や公共料金の支払いができるようになります。

これは『ワン券』や『ハッピーシール』の利用範囲を広げてより使いやすくすることで、もっと地元の商店を利用してもらいたいという高島商業協同組合の要望を受けて実施するものです。

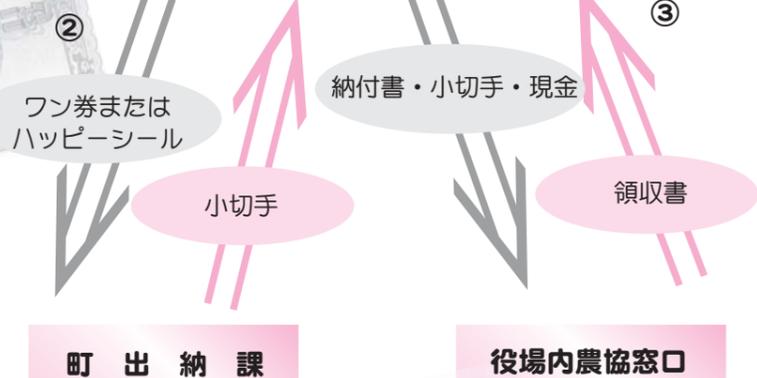
【お支払いの流れ】

① “税金や公共料金の納付書”と“ハッピーシール”または“ワン券(ニャン券)”と“現金(差額がある場合)”をご用意ください。

② 役場1階出納課にお越しください。ハッピーシールまたはワン券と引き替えに額面分の小切手をお渡しします。

③ 納付書・小切手・現金を持って役場内の農協窓口でお支払いください。その場で領収書をお渡しします。

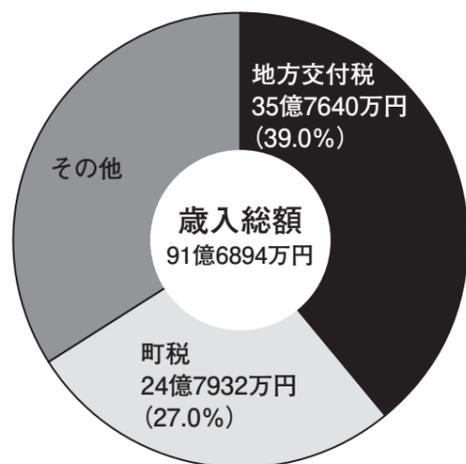
- ① 納税者(町民)
(1) 納付書
(2) ワン券またはハッピーシール
(3) 現金(差額がある場合)



町出納課

役場内農協窓口

STOP! the 滞納



※平成19年度一般会計決算

町税は 町の収入の27%
昨年度、町に納められた町税額は、24億7932万円で、高島町歳入総額の27%を占めています。これは、地方交付税に次いで、2番目に大きい歳入項目であり、町にとって大変重要な財源となっています。

さらに、三位一体の改革や地方分権という大きな改革政策の中で、国からの税源移譲と地方交付税の削減が同時に進められている現在、自主自立のまちづくりを進めるうえでも、収入確保は重要な課題となっています。しかし、近年の地域経済の低迷と就業構造の変化などにより、税の滞納額が全国規模で増

税は公的サービスの費用の原資となるものです。町民のみならずから納税いただく町民税・固定資産税などは、安心・安全なまちづくりのための資金として活用されています。

12月は年末納税強化月間です 納め忘れはありませんか？

加傾向にあります。長引く不況など、生活環境も厳しさが増していますが、正しく納税されている方との不公平を放置しておくことはできません。

公平な納税と滞納の解消に向けて

町では、税収納率の向上と滞納の解消を図るため、「昨年」山形県地方税徴収対策本部」の指導言を仰ぎ、慢性的な滞納者に対し、法律に定められた滞納処分を行うとともに、今年度新たに、「インターネット公売」による納税やワン券・ニャン券等による公共料金の振替(平成21年1月より運用開始)を実施するなど、納税の利便性の向上と公平・公正な賦課徴収事務を維持するための施策に取り組んでいます。

お気軽にご相談ください

滞納処分を受けると、延滞金が増えるほか、差押え処分により社会的な信用を失うなど、結果的に滞納者本人が損をすることとなりますが、病气や著しい事業不振など、どうしても期限内に納付できない場合もあります。このような場合は、納税の緩和措置(分割納付など)もあります。現状では納付できないからと、そのまま放置していても何ら解決にはなりません。

お気軽に納付相談をされますことをお勧めします。

▼問合せ先

町税務課収納管理室
☎522054



町税等の納税は「安全・安心・便利」な

☐座振替をご利用ください。

(☐座振替のお申し込みは、町内の金融機関まで)

☐ワン券(ニャン券)やハッピーシールとは何ですか？

☐ワン券(ニャン券)は高島商業協同組合で発行している共通商品券です。1枚1,000円のワン券と500円のニャン券の2種類があります。山形第一信用組合本店で購入することができ、町内の商業協同組合加盟店および協賛店約150店舗で使用できます。ハッピーシールは、商業協同組合加盟店で買物をした場合に100円で1枚シールがもらえ、350枚で1冊となります。500円分の買物ができます。

☐ワン券やハッピーシールを使っての納税や公共料金の支払いをするには、どこに行けばよいのですか？

☐町出納課でワン券またはハッピーシールを小切手と交換し、役場内農協窓口でお支払いください。

☐どのような税金や公共料金に使えますか？

☐納付書が発行されている町指定金融機関に支払いのできる税金や公共料金。(主なものは町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税)

(例) 3,300円の税金を支払う場合

ハッピーシール1冊	500円
ワン券2枚	2,000円
ニャン券1枚	500円
現金	300円

☐おつりはお出しできません。納付書の金額以上のワン券やハッピーシールはお預かりできませんので、差額は現金をご用意ください。

☐ハッピーシールやワン券でいくら分の支払いができますか？

☐ワン券(ニャン券)は額面通り(1,000円、500円)、ハッピーシール1冊は500円分の支払いができます。

◆ご不明な点は

町商工観光課 ☎522019
町出納課 ☎521242
までお問い合わせください。

今日の医療証

《高齢受給者証》

今月受給者証をお送りする方は
 昭和13年12月2日生～昭和14年1月1日生の方です。

今月下旬にお送りしますので、ご確認ください。
 国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

《乳幼児医療証》

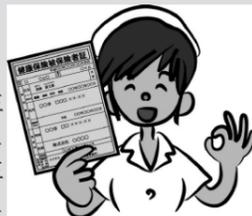
今月末で更新が必要な方は
 新6歳児／平成14年12月2日生～平成15年1月1日生
 新5歳児／平成15年12月2日生～平成16年1月1日生
 新4歳児／平成16年12月2日生～平成17年1月1日生

新3歳児／平成17年12月2日生～平成18年1月1日生
 新2歳児／平成18年12月2日生～平成19年1月1日生

新1歳児／平成19年12月2日生～平成20年1月1日生
▶持ち物／①お子さんの健康保険証②印鑑（スタンプ印以外）③扶養者の平成19年分の所得のわかるもの（平成20年1月1日に高島町に住所が無い方）

▶申請受付期間／12月19日（金）～平成21年1月7日（水）

▶申請・問合せ先／町国保介護課医療給付室
 ☎(52) 1 3 2 7



問合せ先／町健康福祉課児童福祉室
 ☎(52) 1 1 1 6

●部屋の乾燥に注意
 室内の乾燥を防ぐために、1時間1回は窓を開けて換気を行ってください。冬は空気が乾燥しているうえ、暖房器具の使用により、部屋の中がカラカラに乾燥しています。かぜウィルスは低温・低湿度が大好き。加湿器も使ったりしながら湿度を調節し、かぜを予防しましょう。



▲お母さん方のミニ演奏会♪



▲クリスマスゲームをしたよ☆



「よいお年をお迎えください」



高島町子育て支援センター

子育て通信

満1歳になるお子さんを募集します
 （1月号に掲載するのは平成20年1月中旬に生まれたお子さんです）
 ●申込締切／1月6日（火）
 ●申込み先／町企画課広報広報グループ ☎(52) 4 4 7 6
 （応募はデジタルカメラのデータでも可能です）

 小平 愛介くん 平成19年12月14日生まれ たがひ、たがひ大好き	 四戸 浩介くん 平成19年12月13日生まれ 音楽が大好きです	 安部 冬維くん 平成19年12月10日生まれ 歩くのびあ～いすき	 小野 仁波ちゃん 平成19年12月7日生まれ おフロまつり☆
 和田 真樹くん 平成19年12月26日生まれ 音楽にあわせて、ダンスをするのが大好き。	 黒田 俊輔くん 平成19年12月23日生まれ TVの影響でサッカー大好き！（になる予定）	 平山 蒼汰くん 平成19年12月19日生まれ 笑顔がいやされます	 鈴木 飛翔くん 平成19年12月17日生まれ 猫だ～いすき

長寿医療制度(後期高齢者医療)保険料の口座振替要件が緩和になります

保険料を年金天引きから口座振替に変更(選択)することについて、今まで年金収入等の制限がありましたが、このたび、要件が緩和され、国民健康保険税がこれまで滞納のあった方(世帯主)を除いて、口座振替への変更申請ができるようになりました。申請により平成21年4月分の年金からの天引きを中止する手続きを行います。

◆申出手続き等

長寿医療制度の保険証と印鑑（本人以外の口座から振替する場合は、その方の通帳の届出印鑑も必要です）をご持参のうえ、申出書および口座振替依頼書(国保介護課にあります)に必要事項記載のうえ、国保介護課まで提出してください。

※口座振替依頼書には、金融機関名・口座名・口座番号・通帳届出印が必要。

◆申出期限／平成21年1月30日(金)

◎年金からの天引き中止は、平成21年4月分の年金から特別徴収停止となります。

◎口座振替は、平成21年7月～平成22年2月の8期での納付となります。

◎12月は、長寿医療制度・介護保険料および国民健康保険税の6期分の納付月（納期限1月5日）です。

◆その他

①申出期限以降も随時受付いたします。ただし、口座振替になる時期は、お申し出いただく時期により決定となります。

②口座振替に変更した場合、申告上の社会保険料控除は、口座振替により支払った方が受けられます。

③口座振替変更後に残高不足等で口座振替が不能となり、滞納になった場合は、年金からの特別徴収になる場合もあります。

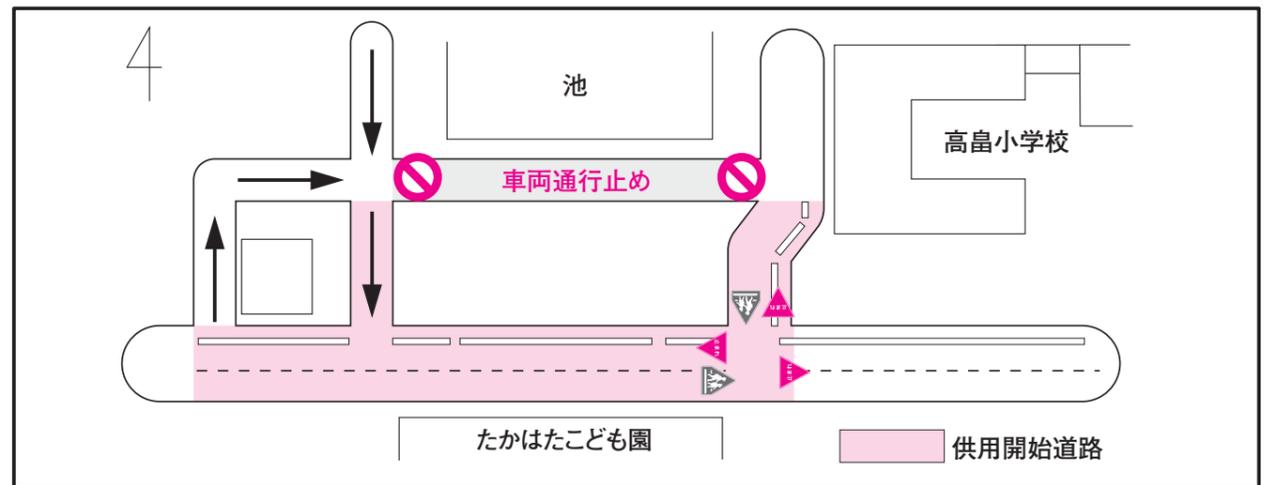
◆申出・問合せ先

国保介護課介護保険室 ☎(52) 1 3 2 4

道路改良工事完成に伴う供用開始のお知らせ

平成19年度より工事を進めてきました「町道高島高校前線」の道路改良工事が平成20年11月29日より供用開始となりました。それに伴い旧道については一部通行止めとなります。

また、当該道路付近には、幼児施設および小学校が隣接しているため、通行については十分に注意していただき、道路規制看板および規制表示を遵守し通行されますようお願いいたします。



年末は、忘年会等による飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」を徹底しましょう。また、冬道は路面凍結や視界不良などによる事故を防ぐため、夏場より10キロ以上減速し、2倍以上の車間距離をとるなどの安全運転を心がけましょう。

平成20年11月30日現在の交通事故発生状況

	高島町	南陽市
発生件数(増減)	146 (△17)	201 (△33)
死者数(増減)	3 (+2)	1 (△3)
負傷者数(増減)	185 (△31)	268 (△40)

※増減は前年同時期との比較です

★12月に予定しておりました『第2回「萬の会」発表会』は都合により延期となりました。

会員募集のお知らせ

★高島町文化ホール「まほらサポートの会」
自主企画イベントの企画・立案から実施までの運営面にご支援していただける「まほらサポートの会」ボランティアスタッフを募集します。ぜひ、この機会にあなたの豊かな感性と創造力で素晴らしい舞台を作り上げてみませんか。

★「萬の会」
高島文化再発見事業としまして、地域文化の振興を目的とした一般参加型定期イベントを企画しております。このイベントに出演していただけるアーティスト会員を広く募集いたします。プロ・アマ・個人・団体を問わず、町内在住で芸術文化活動(演奏・舞踊・舞踏・演芸・パフォーマンス・展示系など)なさっておられる方ならどなたでもOK!ジャンルにこだわらず、まほらが発表の場を提供してまいります。

《高島町文化ホール自主企画事業》

問合せ先/町文化ホール ☎(52) 4 4 8 9

山形県警察音楽隊演奏会
～地域安全ふれあいコンサート～

♪日時 平成21年2月11日(祝)
♪会場 町文化ホール
♪開場 13時30分
♪開演 14時
♪入場料 無料
※ただし、入場券がありますので、入場券をお持ちの方が優先となります。入場券の配布場所については文化ホールまでお問い合わせください。
♪その他 満席の場合は、入場をお断りする場合がございます。

短歌

梅津重郎 選

俳句 秀逸 稲花田 選
お日さまと風とおしゃべりする
野菊 飯森 皆川京子
焼き芋の甘き香りに孫いくぞ
福沢 佐藤百合子
孕寿なる姉様かぶり菊を摘む
深沼 寒河江孝子
雪囲い今年も出来て八十路なる
福沢 吉田三郎
陽だまりに何を思うや冬の蝶
馬頭 渡部美代子

佳作 雪近し田んぼに光るくもの糸
竹森 原田利憲
山の宿もみじと入る露天風呂
上和田 大浦秀一
山頂に白髪(しらか)のほどや初冠雪
柏木目 中村湖月
街路灯早々ともり冬めけり
福沢 山中よし
暮れ急ぐ夕日の庭や石路の花
福沢 遠藤とも
母の忌の法要カサと落葉踏む
上和田 鏡 たか子

柿たわわ帰省の子等を待ちわびて
泉岡 日下やゑ子
心急ぎ大根運ぶ北の風
佐沢 遠藤たま子
軒場もと干柿暖簾風物詩
露藤 近野葉津
庭の隅石路の花光りさえ
弥生町 皆川ゆたか
朝寒し缶コーヒーの手に熱し
糠野目 中野 博
冬空に紅花色の木守柿
安久津 石川常代
晩酌のつまみを作る良夜かな
安久津 高梨忠美

お茶飲みの豊富な話題秋野菜
筋 里 山
紅葉も今が見頃の文化祭
二井宿 志賀まつ子
赤や黄の色を尽して天高し
弥生町 太田邦夫
とんぼ飛ぶ秋空の下寒々と
糠野目 有路シズヨ
木星金星月地球を見舞う師走入り
選者吟 沢田稲花

▶作品の送り先は…
〒992-0392 大字高島436
町企画課「文芸欄」まで。
川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ1枚に。詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。
【次回〆切り日】
俳句・短歌とも
平成21年2月27日(金)

文芸

ご真影に頭をたれて下校せしを
世相変わりて今はなつかし
泉岡 日下やゑ子
ことごと大根煮こめば部屋の
中温き匂ひに亡き母想ふ
根岸 金子協子
草取るに使い古しの手袋も吾が
手の形となりて吊るさる
馬頭 渡部美代子
吾が部屋に飾れる娘と息の写真
なぜに老母より早く逝きしぞ
二井宿 勿 忘 草
この一夏も楽しい野菜作り雑草
とのつきあい終わらんとす
露藤 近野葉津

秋の日の釣瓶落しとよく云うに
夕餉の仕度早目にかかりし
石岡 鈴木よね
去年の夏娘の贈りしダリヤ今朝
もまた露にぬれつつ咲かんとぞ
する 石岡 鈴木秀華
掃除機を唸らせながら迫りくる
夫に編物の居場所追われる
高島 後藤瑩子
老いたとて生ある限り鉄持ち寒
風吹きし梨園へ向かう
三条目 横山進助
風呂上がり熱燗うまい長い夜あ
したの糧と手酌楽しむ
亀岡 齊藤ユリ子
庭石の一つばかりを据える位置
さだまらず居て夕べとなりぬ
糠野目 中野 博

思い出も心残りも一緒にし今日
はゴミの日思いきりすて
福沢 山中よし
呆けまじと八十路に始めし詩の
道拙き詩でも我れ笑みて詠む
安久津 石川常代
「負けないで」の曲にひかれてテ
レビの音ボリユームあげて聞く
雨の夜に 桜木町 遠藤和子
雪国の風物詩なり雪囲い男結び
も器用に結ぶ
福沢 山中 道
霧晴れし蔵王のお釜は神祕にて
この美讀えむ言の葉もなし
上和田 大浦秀一
孫二人「おやすみなさい」と寝し
なの手握手せし温みに幸せもらう
弥生町 太田邦夫

年重ね喜寿となりてのクラス会
会いたい人は姿亡き人
元和田 佐藤敏子
晩秋の落葉を踏んで散策し櫛の
実拾う子等の楽しさ
露藤 高橋清雄
三世代互いに苦労は多少あれど
孫の言葉で心和むも
弥生町 京 子
難病も治るかしたらと岩盤に熱き
を我慢患部を当てる
日向 寒河江孝一
兼続の光る前立愛の文字偉大な
人の史跡学びて
亀岡 齊藤坂夫
来る春も家を守りてすこやかに
自給自足の幸を願へり
石岡 大志 津

月山の山頂にまだ咲き残る白吾
亦紅かいきいきとして
柏木目 中村康子
神輿担ぐ祭半天身に締めて都淨
土の平安宿る
安久津 高梨忠美
それぞれに木の葉の雨を降らし
つつ来む春の日に望み托しつ
選者詠 梅津重郎



町立図書館 高島町立図書館 ☎(52) 4493

図書館 に行かなくちゃ!

今月の「企画展」
『直江兼続』
2009年、いよいよ大河ドラマ『天地人』が放映されます。直江兼続ってどんな人物?ドラマが始まる前に知識を深めておきませんか。

～新着図書から～

- ☆いつもいっしょに
こんのひとみ 金の星社
- ☆赤はなのトナカイルドルフ
とおやまうみひこ メディアファクトリー
- ☆時間をまきもどせ!
ナンシー・イチメンディ 徳間書店
- ☆山田守くんはたぬぎです
市川宣子 小学館
- ☆若おかみは小学生
令丈ヒロ子 講談社
- ☆かえってきたはくちょう
花岡大学 ひかりのくに
- ★RURIKO
林真理子 角川書店
- ★いかだ満月
山本一力 角川春樹事務所
- ★イノセント・ゲリラの祝祭
海堂尊 宝島社
- ★選ばれる転職者のための職務経歴書&履歴書の書き方
谷所健一郎 C&R研究所
- ★定番ニットアイテム
雄鶏社
- ★左岸
福岡で隣同士に住んでいた茉莉と九。踊ることと兄が大好きな茉莉は17歳で駆け落ちし、同棲、結婚、出産を経験。数々の男と別れても、いつもどこかに影のような九がいて…。同時刊行の辻仁成「右岸」と対をなす、愛の大長篇。

おとなの本

おはなし会
1月10日(出)
10時30分～
町立図書館にて

お茶飲みの豊富な話題秋野菜

しんじの情報

お知らせ

火の取扱に注意しましょう
 町消防本部では、12月20日～31日まで「歳末火災特別警戒」を実施します。

年末は、何かとあわただしくなり、火の取り扱いがおろそかになりがちです。暖房器具などを使用する際は安全な使用と正しい取り扱いをお願いします。また、お出かけ前やお休み前には、もう一度火の元を確かめる習慣を心がけましょう。

《冬期間の防火のポイント》

○ストーブの上に洗濯物を干したり、近くに燃えやすい物を置かない。○暖房器具に給油する時は、必ず火を消して、その場を離れない。○ガスボンベは、チェーン等で固定し、雪害を受けられないようにする。○避難口は、玄関以外にも確保する。

油の流出事故を起こさないようにしましょう

ら年1%の利子補給が受けられます。

▼融資対象／大学、短大、高校、各種専門学校の学資金、住宅費、生活資金等

▼融資限度額／1000万円

▼金利／特別金利(12月30日実行分まで)年2.20～2.85%

▼融資期間／10年以内(在学中は元金据置ができます)

▼保証／県労信協の保証が必要です。(保証料がかかります)

▼申込み・問合せ先／(財)山形県勤労者育成教育基金協会

☎023(635)0101
 東北労働金庫南陽支店
 ☎(40)3511

商工業振興資金融資制度

商工業振興資金の雇用対策が次のとおり拡充されました。

○雇用対策により、優遇金利が適用となる資金が増えます。

○新規雇用される方の対象年齢を35歳未満から45歳未満に引き上げます。○「農工商等連携事業の認定」要件を追加します。

▼問合せ先／山形県商工労働観光部産業政策課金融担当

☎023(630)2359
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokorodokanko/110001/17shikin.html>

冬期間は灯油を使う機会も多くなり、油流出事故も多く発生し、社会生活に大きな影響を与えます。油流出事故を防ぐため次の点にご注意ください。

○ホームタンク等からの給油中は絶対にその場を離れないに点検する。○落雪や除雪等の配管の破損に注意する。

▼油流出事故を起こしたり、発見した場合は、町消防署、町役場、南陽警察署にすぐにご連絡ください。

歩行型除雪機による事故を防ぐ

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には次の点に注意しましょう。

○作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。○雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジン停止し、回転部(オーガ、ブロー)が完全に停止してから雪かき棒を使っ

公共施設の年末年始休み

施設名	年末年始休館期間
高島町役場・げんき館・各地区公民館	12月27日(土)～1月4日(日)
中央公民館・町総合交流プラザ・町営体育館・町武道館	12月26日(金)～1月5日(月)
糠野目生涯学習館・体育センター・コミュニティープール・文化ホール	12月29日(月)～1月3日(土)
図書館・浜田広介記念館・県立考古資料館	12月28日(日)～1月5日(月)
公立高島病院	12月28日(日)～1月4日(日)
町郷土資料館	12月28日(日)～3月31日(火)

※役場は12月29日(月)・30日(火)住民生活課と税務課の窓口で証明書を発行いたします。
 ※公立高島病院は12月30日(火)午
 前診療を行います。
 ※町総合交流プラザ内子どもセンターは、12月26日(金)・1月5日(月)は開館いたします。

町郷土資料館冬期間休館のお知らせ

町郷土資料館は冬期間休館となります。ただし、ご希望により臨時開館いたしますのであらかじめご連絡ください。
 ▼申込み・問合せ先／社会教育課文化室 ☎(52)4472

て行いましょう。○回転部に近づくとときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。○発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足元や後方の障害物には十分注意しましょう。○除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がいないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

▼問合せ先／(社)日本農業機械工業会・除雪機安全協議会
 ☎03(3433)0415
<http://www.jimma.or.jp>

工業統計調査にご協力ください

我が国の製造業の実態を把握するために、毎年12月31日現在で工業統計調査を実施しております。

本調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業における生産・販売計画作成等のための資料として幅広く活用されています。対象となる事業所には調査員が訪問いたしますので、調査への協力をお願いいたします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

運転免許証をICカード化します

平成21年1月4日から山形県警察では運転免許証をICカード化します。
 《カード化のポイント》
 ○偽変造免許証の作成が極めて困難なため、不正使用を防止できます。○本籍はICチップにのみ記録されるため、プライバシーが保護されます。○ICカード免許証は2つの暗証番号があるので安心です。(4桁の数字2組の暗証番号が必要となります)



この部分にICチップが内蔵されています

ふるさと奨学教育ローン

「夢を実現、未来の主役たち」教育ローンで応援します。人材育成と県内への就職促進のための教育ローンです。卒業後、県内に就職または就業した場合は、それ以降の利子に対して、(財)山形県勤労者育成教育基金協会が

デマンドタクシーの年末年始休み

気軽な交通手段として親しまれておりますデマンド(乗り合い)タクシーをご利用いただきありがとうございます。12月27日(土)～1月4日(日)まで休みとさせていただきます。

▼問合せ先／デマンド交通予約センター ☎(51)1255

《温もりの湯》

◆年末年始の営業時間に変更になります!

期日	時間
12月30日(火)まで	通常営業
12月31日(水)	7時～12時
1月1日(祝)	0時～20時
1月2日(金)より	通常営業

※受付は終了時間の20分前までとなります。
 問合せ先／温もりの湯 ☎(52)2434

多目的広場のトイレを閉鎖します

凍結防止等のため、平成21年1月19日～3月31日までの期間、多目的広場(旧高島病院跡地)のトイレを閉鎖します。なお、多目的広場は冬期間でも使用可能となっております。

▼問合せ先／町商工観光課商工振興室 ☎(52)2019

競争入札参加資格審査申請の手続

高島町における平成21・22年度の競争入札等に参加を希望される方は、次の競争入札参加資格審査申請の手続が必要となります。

▼受付期間／平成21年2月2日(月)～27日(金)(土日祝日除く)
 ▼受付時間／9時～12時、13時～16時

▼受付場所／町役場第5会議室
 ▼問合せ先／町総務課財政室 ☎(52)1110
<http://www.town.takahata.ya>

特別遺族給付金の請求に関する大切なお知らせ
 石綿による疾病を発症し死亡された労働者のご遺族で石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日まで延長されました。また、支給対象が平成18年3月26日までに亡くなられた労働者のご遺族の方へと拡大されました。なお、平成18年3月27日以降に死亡された場合、労災保険法に基づく遺族補償給付の請求権は時効により5年間で消滅しますので、お心当たりのある方は、早急に最寄の労働基準監督署または山形労働局労災補償課にご相談ください。

▼問合せ先／山形労働局労災補償課 ☎023(624)8227

広告

広告

高島町の発展と共に (県外からの資金流入型企業)
私達は頑張っています!
 高島町に起業して45年!地域の発展と交通安全に努力してきました。地域の方々の協力の下、今後も一層頑張っていきます!
 大型二種、普通車等の各種運転免許・高齢者講習・取消処分者講習・初心運転者講習
地域交通安全研修センター
<http://www.yamagata-kennan.co.jp>
県南自動車学校
 0120-322-166

明日は世界へ。
 MADE IN JAPAN
 www.saisonfactory.co.jp
SAISON FACTORY INC.

伝言板

道の駅たかはた 1月の展示 清水潤一洋画展
 “風を感じて”と題した、おきたまの風景を画いた作品です。
 ▶期間／1月1日～25日9時～17時
 ▶問合せ先／道の駅たかはた ☎(52)5433

町老人福祉センター 「ちぎり絵講座」
 世界に二つだけの自分の作品を作ってみませんか。初心者大歓迎
 ▼日時／平成21年1月23日・30日・2月6日(金)10時～12時
 ▼講師／佐藤幸子氏(屋代山崎)
 ▼会費／3,500円(材料代他)
 ▼持ち物／はさみ、絵筆、古ボールペン
 ▼申込締切／平成21年1月9日(金)

町民スキー教室
 スキーレベルに応じた技術を学べます。ぜひ参加してみませんか。

「健康マージャン講座」
 高齢者のためのマージャン講座です。脳を若く保つトレーニングとして一緒に楽しみましょう。初めての方大歓迎！
 ▼期日／平成21年1月14日(水)開講(4回講座)
 ▼時間／13時～16時
 ▼会費／1,000円(資料代)
 ▼定員／20人程度
 ▼申込締切／平成21年1月9日(金)
 ▼場所・申込み・問合せ先／町老人福祉センター(鈴木木) ☎(52)4486

「たかはた町民講座」特別講座
 ▼日時／平成21年1月24日(土)13時30分
 ▼場所／町総合交流プラザ
 ▼内容／「高島を撮る」編集なしで簡単なビデオ撮影のコツを教えます。講師 竹田恵一氏
 ▼申込み・問合せ先／町社会教育課 ☎(52)4487

募集
正社員へのチャレンジを支援する職業訓練(昼間コース)
 ▼訓練期間／平成21年1月27日(火)～3月26日(木)
 ▼募集科・定員／ビジネスパソコン基礎科 20人
 http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/

戦傷病者・戦没者のご遺族の皆さまへ
 戦傷病者や戦没者のご遺族に関する年金・給付金・生活上の相談などを付けています。当町を担当する相談員は次の方々です。お気軽にご相談ください。
 ○戦傷病者相談員
 高橋 肇さん ☎(47)2816
 佃 武さん ☎(42)4712
 ○戦没者遺族相談員
 定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」に「注意」ください。

相談
戦傷病者・戦没者のご遺族の皆さまへ
 戦傷病者や戦没者のご遺族に関する年金・給付金・生活上の相談などを付けています。当町を担当する相談員は次の方々です。お気軽にご相談ください。
 ○戦傷病者相談員
 高橋 肇さん ☎(47)2816
 佃 武さん ☎(42)4712
 ○戦没者遺族相談員
 定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」に「注意」ください。

お通夜・葬儀・壇払い・ご法要まで
 どんな事でも ご相談下さい
 総合葬祭 タケショウ
セレモニーたかはた
 高島町根岸70-3
《24時間受付》 ☎51-1210

好評分譲中!
泉岡タウン
【問合せ先】マルリョウ開発
 TEL(56)2338 FAX(56)3303

軽自動車検査協会山形事務所からのお知らせ
 平成21年1月5日から軽自動車のOCR申請書の様式が変わります。
 主な変更点は○申請書がA版横になります。○車検証の色が変わります。○車検証に検査時の走行距離が記載されます。
 ▼問合せ先／軽自動車検査協会山形事務所 ☎023(686)6080

緊急時あなたを守る110番
 警察官が事件・事故の現場にいち早く急行するために、ポイントを得た110番通報をお願いします。
「110番通報のポイント」
 1 何がありましたか？
 2 どこでありましたか？
 現場の目標等を具体的に

催し
いろいろ教室参加者募集
 いろいろは「おばあちゃんの知恵袋」いろいろを囲んで語って食べて、昔の生活を楽しもう。
 ▼日時／平成21年1月18日(日)10時～13時30分
 ▼場所／浜田広介記念館広介生家
 ▼内容／いろいろの役割を学ぶ、使う道具を知る、火の焚き方
 ▼参加費／大人300円、子供200円(小学3年生以上)
 ▼定員／20～30人
 ▼持ち物／自分の箸とお椀
 ▼申込み・問合せ先／浜田広介記念館 ☎(52)3838

古文書解読講座受講者募集
 五人組帳や亀岡文殊堂に伝わる直江兼続や前田慶次の詠んだ詩歌を解読し、当時の生活や文化について学びます。
 ▼日時／平成21年1月31日・2月14日・21日・28日・3月7日(土)13時30分～15時
 ▼場所／県立うきたむ風土記の丘考古資料館
 ▼講師／須崎寛二氏
 ▼受講料／1,000円
 ▼申込締切／平成21年1月23日(金)
 ▼申込み・問合せ先／12月27日まで町郷土資料館 ☎(52)4523
 平成21年1月5日～23日まで町社会教育課文化室 ☎(52)4472

高島町「消防出初め式」
 生命と財産を守り、災害のない明るい町を目指すため「消防出初め式」を行ないます。当日は「消防ポンプ車の行進」、はしごの上で妙技を披露する「まとい隊によるはしご乗り」が行われるほか、多目的広場では消防ポンプによる「祝賀放水」が一同に行われます。
 町火消しの心意気をご覧ください。

▼日時／平成21年 1月3日(土) 10時～
 ▼場所／まほろば通り (まとい行進・はしご乗り) 多目的広場 (式典・祝賀放水)
 ※多目的広場は前日から駐車できなくなりますのでご協力をお願いいたします。
 ▼問合せ先／町消防本部 ☎(52)1505

▲出初め式交通規制

催し
いろいろ教室参加者募集
 いろいろは「おばあちゃんの知恵袋」いろいろを囲んで語って食べて、昔の生活を楽しもう。
 ▼日時／平成21年1月18日(日)10時～13時30分
 ▼場所／浜田広介記念館広介生家
 ▼内容／いろいろの役割を学ぶ、使う道具を知る、火の焚き方
 ▼参加費／大人300円、子供200円(小学3年生以上)
 ▼定員／20～30人
 ▼持ち物／自分の箸とお椀
 ▼申込み・問合せ先／浜田広介記念館 ☎(52)3838

講 座
古文書解読講座受講者募集
 五人組帳や亀岡文殊堂に伝わる直江兼続や前田慶次の詠んだ詩歌を解読し、当時の生活や文化について学びます。
 ▼日時／平成21年1月31日・2月14日・21日・28日・3月7日(土)13時30分～15時
 ▼場所／県立うきたむ風土記の丘考古資料館
 ▼講師／須崎寛二氏
 ▼受講料／1,000円
 ▼申込締切／平成21年1月23日(金)
 ▼申込み・問合せ先／12月27日まで町郷土資料館 ☎(52)4523
 平成21年1月5日～23日まで町社会教育課文化室 ☎(52)4472

家中や家の周りに **不要なものはありませんか?** そんな時は **お電話ください おひとつでもお伺いします**

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049330号
 高島町大字高島2607-1
有限会社 高島清掃
☎52-0235

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
 その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

1月の相談 悩まず、迷わず、まず相談!!

相談名	内容	相談日・曜日	時間	場所	問合せ先
一般	心配ごと・困りごと	毎週水曜日 7日、14日、21日、28日	9:00~15:00	老人福祉センター	老人福祉センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
人権	男女差別・いじめ・ プライバシー侵害等	第1・3水曜日 7日、21日	9:00~12:00		
行政	公共機関に対する 苦情・要望	第2・3水曜日 14日、21日	13:00~15:00		
法律 (予約制)	各種法律相談	第4水曜日 28日	13:30~15:30		
教育 (予約制)	子育て・学校生活 上の心配ごと等	随時			教育委員会学校教育課 ☎(52)4474
農地	農地関係の 困りごと等	5日(月)	9:00~12:00	役場農業委員会	農業委員会事務局 ☎(52)4479
物忘れ	認知症高齢者の 介護に関する相談	随時(専門の医師による 相談は後日調整)	8:30~17:00	地域包括支援センター (げんき館内)	地域包括支援センター ☎(52)4495
食事・運動相談 (予約制)	食事や運動など 健康に関する相談	第3木曜日 15日	9:00~12:00	げんき館	健康福祉課健康推進室 ☎(52)5045
障がい者(児) 支援相談	身体・知的・精神 障がいに関する相談	第3火曜日 20日	10:00~15:00 (受付14:00まで)	総合交流プラザ2階	健康福祉課福祉推進室 ☎(52)4473
女性健康 (予約制)	妊娠・不妊・ 婦人科疾患等	毎週火曜日 6日、13日、20日、27日	13:00~14:00	置賜保健所相談室	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3205
思春期・青年 期ころの 相談(予約制)	思春期・青年期に見ら れる社会的ひきこも りや不登校・摂食障害	第2金曜日 9日	13:30~	置賜保健所	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3015
こころの健康 (予約制)	うつ等、心に関する健康	第2木曜日 8日	14:30~		

12月の太陽館ふろの日は…
体の中からじんわりポカポカ!

26日 しょうが風呂

お正月は太陽館で初風呂をどうぞ
年末年始も通常通り営業いたします。
7時~22時 (最終受付21時30分)

効能は…生姜に含まれる辛味成分と精油成分が血行を促進させお風呂上りはじんわりポカポカ! 新陳代謝を促しデトックス効果もあります!

おくりもの
ありがとう

- ▼高橋云由さん(入生田北)
老人福祉センターへ墨絵5点
- ▼直江ダンス教室直江虎雄さん
福祉のために
チャリティダンス教室交流会
益金 20,000円
- ▼一本柳柳寿会 清拭布20枚
- ▼やまびこ太鼓保存会
社会福祉のために
図書カード5,000円分
- ▼電子技法高島研究会
はとみね荘へ
ラ・フランス、りんご、トマトジュース、コシヒカリ
- ▼(社)東置賜シルバー人材センター
社会福祉基金へ
秋まつりチャリティバザー収
益金 50,590円
- ▼高島町商工会建設部会
福祉のために
クラシックカーまつり包丁研
ぎイベント収益金4,130円
- ▼高島町民生児童委員協議会
社会福祉協議会へ
アルミ製車椅子1台
- ▼高島町更生保護女性会
センターチャリティバザーへ
タオル20枚、タッチセンサー
ライト1個、衣類1点、陶器
- ▼(株)ナガサワ
荒井金物企業組合
- ▼(有)近野工務店
- ▼高島町更生保護女性会
秋まつりチャリティバザー収
益金 10,000円
- ▼町立学校保育所調理師会
秋まつり募金 8,000円
- ▼町健康福祉課
ハッピーシール5冊
- ▼匿名 10,000円
- ▼匿名 12,000円
- ▼匿名 60,000円
- ▼匿名 13,813円
- ▼交通安全OB友の会
福祉のために
タオル70枚、バスタオル1枚、
おしぼり3枚
- ▼[太陽の家]
猪野治男さん(上和田三)
りんご1コンテナ
- ▼亀岡ボランティアもんじゅ
3,000円、みかん2箱
- ▼高島町更生保護女性会
秋まつりチャリティバザー収
益金 10,000円
- ▼匿名 4点
福祉のために
秋まつりチャリティバザー収
益金 60,000円
- ▼ふれあいプラザ祭り実行委員会
福祉のために
ふれあいプラザ祭り収益の一
部

1月の
水道修理指定店

発行/山形県高島町 編集/高島町企画課 発行部数/7,700部 印刷/柳寄清堂印刷